

横浜市からのお知らせ

戸籍全部事項証明書
住民票の写し
印鑑登録証明書
課税証明書
納税証明書
などに用いている、偽造防止
用紙（地紋紙）については…

平成 30 年 8 月 1 日（水）から
次のとおり新しくなりますので
ご承知おきください。

※証明書の様式には変更がありません

新しい用紙は…

従来のグリーンの用紙から、
ピンクの用紙に変わります。

従来の用紙と同様に、コピーした
ものには「複写」「COPY」と印字
されます。



注意 横浜市では平成29年1月23日からマイナンバーカードによる各種証明書のコンビニ
交付サービスを実施しています。こちらの用紙については変更ありません（用紙は白色
のままです）のでご注意ください。



【お問合せ先】

横浜市 市民局 窓口サービス課 窓口運営担当
電話：045-671-2176